

産業消防常任委員会会議記録

日 時 令和3年8月10日(火曜日)

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第4委員会室

午前10時31分 散会

付託事件

(1) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 報告事項

① 静岡県熱海市土石流災害に係る緊急消防援助隊の活動状況について (消防救助課)

(2) その他

2 出席委員(7名)

委員長	飯田正美君	副委員長	後藤通子君
委員	小泉康二君	委員	渡辺政明君
委員	内藤丈男君	委員	五十嵐博君
委員	安藏栄君		

3 欠席委員(なし)

4 委員外議員出席者(1名)

議員 田中真己君

5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長	田尻充君		
産業経済部長	鈴木吉昭君	産業経済部参	川崎幹男君
産業経済部参事兼商工課長	長谷川昌人君	産業経済部技監兼農政課長	深澤和広君
観光課長	小林一仁君	農業環境整備課長	三村隆君
農産振興課長	後藤俊之君	公設地方卸売市場長	宮田正一君
消防局長	小泉直紀君	消防次長	大内康弘君
消防局参事	箕輪重美君	消防局参事兼火災予防課長	石田宏一君
北消防署長	青木剛君	南消防署長	勝村俊則君
消防総務課長	猿田純夫君	消防救助課長	大信成人君

救急課長 栗原政人君

農業委員会
事務局 横山英雄君

農業委員会
事務局次長 吉川正浩君

6 事務局職員出席者

書記 大内しおり君

書記 島田祐輔君

午前10時 0分 開議

○飯田委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから産業消防委員会を開会します。

それでは、これより議事に入ります。

初めに、報告事項の説明を行います。

静岡県熱海市土石流災害に係る緊急消防援助隊の活動状況について、執行部より説明願います。

大信消防救助課長。

○大信消防救助課長 おはようございます。

それでは、ただいまの報告案件につきまして、説明いたします。

表題につきましては、静岡県熱海市土石流災害に係る緊急消防援助隊の活動状況についてでございます。

1、災害発生日時ですけれども、こちらは令和3年7月3日土曜日13時30分頃とされております。御存じのように7月1日から指定都市に対して、梅雨前線による大雨についての警戒情報などが発出されていたところ、こういった災害が発生したというふうに言われております。

2、災害発生場所につきましては、静岡県熱海市伊豆山地区でございます。こちら裏面を御参照いただければと思います。

3、災害の状況でございますけれども、土石流により、安否不明者多数発生との情報を得ておりました。消防では家屋約130棟余りが倒壊しているというような情報を得ておりました。

4、出動の経緯でございます。

発災後、すぐに静岡県のほうから消防庁長官に対しまして、緊急消防援助隊の出動要請がございました。本県におきましては、発災から16日後の7月19日月曜日の15時に消防庁長官のほうから静岡県熱海市へ緊急消防援助隊（茨城県大隊）の出動の指示を受けております。

水戸市消防局におきましては、県指揮隊、後方支援隊、こちら2隊8名を編成し、準備に当たっていたところでございます。

翌7月20日火曜日でございますが、6時に県指揮隊、後方支援隊が出発し、県指揮隊は10時30分に熱海市へ到着しております。後方支援隊は、茨城県大隊と常磐高速自動車道守谷パーキングエリアに集結いたしまして、11消防本部61名の職員を従え、14時30分に熱海市のほうへ到着しております。

茨城県大隊到着後は、先遣の長野県大隊から引継ぎを受けまして、すぐに、15時20分から活動を開始しておる状況です。

(3)の活動の開始時間につきましては、翌21日水曜日から7月25日日曜日まで、各活動開始が6時で、夕方の18時まで活動を実施しておるという報告を受けております。

(4)ですが、7月23日の金曜日には、総務省の消防庁長官のほうから、7月26日月曜日に活動を終了し、引き揚げる旨の決定通知書を受けております。

翌週の7月26日月曜日6時には活動を開始しましたが、引揚げ通知書を受けまして11時には活動を終了し、茨城県大隊は12時に熱海市を引き揚げ、水戸消防局の部隊は夕方の18時に帰庁しております。

5、活動内容でございますが、災害援助は、土石流の全長約2キロメートル、幅が最大160メートルに

達しているという状況でありまして、各県の緊急消防援助隊、警察及び自衛隊と連携し、倒壊家屋の密集地域において、重機を活用し行方不明者の捜索救助に当たったということでございます。活動日数につきましては、7日間でございます。

6、茨城県大隊出動隊及び人員でございますが、水戸市消防局、こちら県指揮隊、後方支援隊を中心に延べ53隊191名が活動に従事しております。内訳は記載のとおりとなっております。

こちら総務省消防庁のほうに確認したところ、8月現在の状況でございますが、8月3日に全体の捜索活動が終了し、いまだ5名の者が行方不明であるという内容を確認しております。

報告は以上でございます。

○飯田委員長 内容について、何か御質問等がございましたらば発言を願います。

五十嵐委員。

○五十嵐委員 丁寧な御説明ありがとうございました。

これを聞きますと、本当に大変な、時間1つ取っても、早朝6時から始まって18時ということで、本当に過酷な任務かなと思いますけれども、この間、水戸から行ったメンバーの中で、けがをしたとか、具合が悪くなったという方はいらっしゃいませんか。

○飯田委員長 大信消防救助課長。

○大信消防救助課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

隊員のけが等ですけれども、現場では第1陣から第3陣ということで、約7日間の行程でございました。1陣に関しては約3日間で1班ごとに分けて活動していただきまして、その中で約15分刻みで作業を実施しました。4班に分けて1時間の作業を15分ずつという形で刻みまして、そこで体調管理をしながら活動に当たっていただいたというところです。より体調管理のほうに配慮しながら活動したという報告を受けておりまして、体調を崩した者はいないという報告を受けております。

以上でございます。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 何よりでございます。

こうやって過酷な任務を終えて、その後の休日というのはきちんと対応されるということで認識してよろしいですね。

それと、このように消防庁のほうから命令というか、指示を受ける場合というのは、今回が初めてじゃなくて過去に何回かあるんでしょうけれども、今までどのぐらいあったのか。

○飯田委員長 緊急消防援助隊の件ですよ。

○五十嵐委員 そうです。

○飯田委員長 それでは、大信消防救助課長。

○大信消防救助課長 ただいまの質問にお答えします。

過去に、近いところでは平成22年に起きました東日本大震災、また遡ってJR福知山線の脱線事故、または平成16年に起きました新潟県中越地震などで、主に緊急消防援助隊という形で出動しております。

水戸市消防局が出た中では、東日本大震災、あとは平成16年に起きました新潟県中越地震、こちらの

2つの事案に出動しております。

出動の方法は2種類あり、1つは消防庁長官からの求めというものと、もう一つは指示と、より強いものでございます。以前のものに関しては求めで、今回の件に関しては指示で、消防庁長官のほうから一方的な通達ということで、出動しなさいという内容でした。

以上です。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

小泉委員。

○小泉委員 御丁寧な説明、ありがとうございました。

本当に甚大な被害が発生してしまった中で、本県としても消防庁の指示で出たということでございますけれども、私からの質問の1つは、やはりコロナ禍において、こういった多くの県から出動して、そして現場での作業に当たったというところだと思うんですけども、コロナ禍の影響で何か作業の中で気をつける点とか、あと上からの指示とか、反映されていたようなところがあれば教えていただければと思います。

○飯田委員長 大信消防救助課長。

○大信消防救助課長 ただいまの御質問にお答えします。

コロナ禍における活動要領ですけれども、先ほどの話にもございましたように結構過酷な状況であったという話を聞いています。当然、コロナ禍でありますので、作業要領、方法につきましても、感染防止を徹底し、その上、マスク、ゴーグル、ヘルメット等を着用しながらというところで、当初、私たちが現地に行く前にいろんな情報を得ていたんですけども、45分でワンクールとしていた作業なんですけども、かなりきついという話を頂戴してまして、それで現場のほうの指揮で、15分を一つのめどにしようとして、ディスタンスを取って、そういった部分に配慮しながら作業を進めるのがベストじゃないかということで、コロナ禍におきましてもしっかりディスタンスを取った中、他県の隊員と協力して活動したという話を伺っております。

以上でございます。

○飯田委員長 小泉委員。

○小泉委員 承知いたしました。

ごめんなさい、ちょっと僕が分かっていないからあれなんですけれども、消防隊員の皆さん、コロナのワクチンを優先接種というのはしているんですけど。されているんですね、分かりました。

コロナ禍の状況での隊の指揮、編成ですとか、あとはその業務に当たられる時間、クール等は、やはりコロナ禍においては、もうこれから一定期間は、それがスタンダードになっていくんだと思うんですね。ですので、やはりそういった形で、他県においてこういった活動、出動してきたというのはある意味、ノウハウの一つになると思いますので、そういったものをぜひ本市の消防局のほうの一つのノウハウとして、また、全てにおいてアップデートするということも必要になると思いますので、そういったものをぜひ期待したいと思います。また今後、いつ災害が起きるか分からないというところがあると思いますので、希望としましては、消防団員まで含めて、そういったところの更新というのも期待したいなというふうに思います。これは要望として意見を申し上げさせていただきます。

以上です。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

渡辺委員。

○渡辺委員 熱海市の土石流の緊急消防救助隊の御苦労にまずもって心から敬意と感謝を申し上げたいと思います。茨城県大隊のうち、水戸のほうでは24名が参加したということで、あの酷暑の中ね、大変だったのかなど。

伊豆山にMOA美術館というのがあって、尾形光琳の紅白梅図屏風というのが常設展示されていて、これはすばらしい絵なんですけれども、実は、私、それを1回見に行ったことがあるんですね。そこは、土石流の発生現場のすぐ近くなんです。一応その土石流が発生した直後、避難所として対応したという話も聞いていて、避難した方が二、三十人いたという話も聞いております。あの急斜面を一気に流れたということで、恐らくすごい大きさの被害を実感するところなんですけれども、本当にこの暑い中、水戸市の消防隊の方は、水戸市消防局の権威、名誉を背負ってお手伝いに行ったということで、恐らく現場の人たちや住民もですね、そういう姿を見て、やはり地域とそういう公共の消防とか警察とか自衛隊との交流というものの大切さを改めて実感していただけたのかなというふうに思っております。今後とも皆様方にはしっかりと、使命感を持って頑張ってくださいというふうに思っております。

そして、1つだけ聞きたいのは、これレスキュー隊と救助隊というのは別なんでしょう。

○飯田委員長 大信消防救助課長。

○大信消防救助課長 よく市民の方から、レスキュー隊、救助隊って何が違うのというふうに言われることもあるんですけれども、表現的には部隊で活動する人員の中心的な、救助を専門とする人を救助隊と言いまして、それに符合して、レスキュー隊というふうな言葉を使っている方がいらっしゃるようです。

○飯田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 分かりました。認識としては一緒だよということでよろしいんですね。日本人は横文字が好きなんだよね。何かすぐ横文字にすると、一步前進した、改革した、進歩的だというような、そういう意識を持っている人が多いので、いろいろね、役所の答弁聞いていても、やたら横文字が出てくるんですけども、そういう意味で、救助隊とレスキュー隊は一緒だよということで、本当にそれを知らなかったんで、何か別にレスキュー隊というのがいるのかななんて思っていたもんですから、改めて理解をいたしました。

いずれにしても大変な御苦労があったということで、ぜひ慰労もね、消防局長のほうから、そういうお言葉をかけていただけると本当にありがたいなというふうに思っております。ありがとうございます。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ないようですので、次に、その他に入ります。

委員より何かございましたら、発言を願います。

安藏委員。

○安藏委員 すみません、1点だけその他で、これは委員長にお願いする話になるかもしれませんが、今、コロナ禍で当然、常任委員会の視察もできない、あるいはいろんな事業もできないということで、私も

思いがあるんですけども、以前、例えばJAとか、農業関係、商工関係、あるいは観光関係の各種団体の方、役員さんとのいろんな意見交換の場があったことを私も記憶しているんです。委員長の判断になるかと思うんですけども、現場の声を聞くという意味で、そういう場があってもいいのかなと思っておりまして、ぜひ検討していただければと思います。

以上です。

○**飯田委員長** それでは、前例、過去の資料等を見ながら検討してまいりたいと思います。

ほかにございませんか。

渡辺委員。

○**渡辺委員** 2点ありまして、まず1点は、県が独自に緊急事態宣言を発令、一昨日ですか、国のまん延防止等重点措置が適用されたということで、マスコミでも取り上げられておったと思います。そこでちょっとお聞きしたいんですけども、今までね、第4波なんだよと、今回コロナの感染者が増えてきたというようなことで、それに伴うことなんですけれども、今までのいわゆる蔓延防止策と何がどう違うのか。まずその辺のところをちょっとお聞かせいただいて、同時に、これを受け止める飲食店、観光関係、または物販店、そういうところに対しては、どのような形でそれを通知、告知しているのか。その部分まで、まずお聞かせをいただきたいと思います。

○**飯田委員長** 長谷川産業経済部参事兼商工課長。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** ただいまの渡辺委員から2点御質問をいただいた件ですけれども、まず、今回のまん延防止等重点措置と、その前、県独自の緊急事態宣言との違いはという御質問だったかと思えます。

県独自の緊急事態宣言については、8月6日金曜日から8月31日までが期間となっております。まん延防止等重点措置につきましては、国が法律に基づいて指定をされたというところで、8月8日から8月31日までの期間が指定をされた。県独自の緊急事態宣言とまん延防止等重点措置の違いでございまして、大きな主な違いとしましては、飲食店に対する営業時間の短縮要請等について、時間等は同じでございまして、違うのは、まん延防止等重点措置が酒類の提供、持込みは終日停止、県独自の緊急事態宣言のほうは酒類の提供は、午後7時までは大丈夫です。ここが大きく違います。もう1点、まん延防止等重点措置では協力金の金額が3万円から10万円になります。県独自の緊急事態宣言での金額につきましては、2万5,000円から7万5,000円であり、売上げに応じて範囲が定まっているというのが大きな違いでございまして。

さらに、大きく違うのが、まん延防止等重点措置につきましては、大規模集客施設等に対する営業時間短縮要請というのがなされております。

あともう一つ、主な大きい項目としましては、不要不急の外出自粛の中で、路上、公園等での集団飲酒等の自粛というものが、まん延防止等重点措置では要請されているという状況でございまして。

周知に当たりましては、県のほうでもホームページやいばらきアマビエちゃん等を活用して、登録している事業者にも周知をしていると。水戸市におきましても、ホームページあるいはSNS等を活用して、それぞれ周知のほうを図っている状況でございまして。

○飯田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 そうすると、国のほうは8月8日から31日までで、酒類は一切禁止だよと。でも、茨城県独自のほうは、6日から31日だけれども、酒類が午後7時まではオーケーだよと。午後8時まででしょう、営業は。そういうことだよね。

これ協力金10万円というのは国のほうですか、県のほうですか。県のほうは7万円とか、営業の内容によって変わりますよということだったよね。これ県と国、両方から一緒にもらえるんだっけか。

○飯田委員長 長谷川商工課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 すみません、答弁が不足しております、申し訳ありません。

水戸市は、当初、県独自の緊急事態宣言で8月6日から要請を受けたと。その後、2日後の8月8日から感染が拡大したということで、まん延防止等重点措置の対象地域にされたということなので、現在、水戸市に適用されるのが、まん延防止等重点措置での協力金等の支給という形になりますので、売上げに応じて3万円から10万円が適用になります。それから、国と県から両方もらえるということではございません。

○飯田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 分かりました。

いずれにしてもね、これ物販店も含めてね、例えば大型商業施設なんかはこれにどう関わりを持っているのか。こっちのA店はやっけて、B店は何だかやっけていないとかね。何かバランスが取れていないような、そういう公平さに欠けるようなこともやや耳にしていますので、周知徹底を図ってほしいといけなかなと。やはりね、私が個人的に感じるのは、オオカミが来たよ、オオカミが来たよと、オオカミ少年のように緊急事態だよ、緊急事態だよって、ずっとやってきたもんだから、もう耳が慣れっこになっちゃって、みんなが本当に緊急的な考え方には至っていないんじゃないかなと。それは我々も含めてですよ。その辺のところもある一方、飲食店にとっては、身にかかる、いわゆる自分たちの生活や命に関わるという状況に陥っているところも結構あるというふうに私は認識をしております。したがって、水戸市においては、公平公正さを優先するんじゃなくて、やむにやまれない、本当に困ってしまったというような方にどんな手当てをしていくか。これは商工だけじゃなくてね、市民生活という部分においても、しっかり対応していかないと、悲しい話だけれども、本当に命に関わるようなところまで追い詰められてしまう。出すほうは簡単ですよ、やれこうしてくれ、ああしてくれと。受け止めるほうの立場をしっかりと考えた上で出してくれないと。本当にね、言うはやすく行うは難しいと言ってね、言うのは簡単ですよ、これ言葉で言うだけですから。でも、受け止めるほうは、実際生活や命に関わるような大事なところなんですから。その辺の温度差、優先順位、そういうものをしっかり見極めながら対応していただきたいということを切にお願いしたいと思います。

オリンピックが終わりました。黄門まつりと同じですよ。祭りの後の静けさよって言ってね、お祭りで騒いだ後にね、経済はすぐには回復しないですよ。そうでしょう、黄門まつりを見てくださいよ。終わった後はしーんとしていますよ。オリンピックも全く一緒じゃないのかなと。甘い期待なんかしていたんでは、自助努力で自分たちの生活を再建したり、営業努力だけで改善したり、また利益を確保するということまでいくのには、私は非常に難しいのかなというふうに判断をしておりますので、ぜひそういう本当に悲痛な、悲惨な状況の方たちに対してどのような手当てをしていくか、しっかり考えていただければということを要

望しておきます。

○飯田委員長 ほかにありませんか。

小泉委員。

○小泉委員 今回の渡辺委員の質問にちょっと関連するんですけども、まん延防止等重点措置が本県としては初めて適用されて、これまでも各種施策を打ってきたところでありまして、感染拡大地域に指定されたところもそうでしたけれども、やはり本当に深刻なダメージを商工、観光、農業においても受けているのだと思います。恐らく9月議会に向けて、また新たな施策というのも今いろいろ検討をなされているところなんじゃないかなと思うんですけども、ぜひちょっと要望としてお願いしたいのは、前にもちょっと話したんですけども、声の大きさとか、要望の数とか、もちろんそういったものも大事なんですけども、実際にその現場に赴いて、やはりきちんとしたエビデンスを基に各種施策展開を図っていただきたいというふうに思っております。声なき声をきちんと拾って、そして、どうしても拾い切れなくなってしまうところがないようにですね、ぜひ手だてを考えていただきたいというふうに思っておりますので。

あとは、そのデータ等も、ニュースとか見ていると、人の流入の観点で、例えば駅前において、前週同日との比較で何%人出が増えたとか減ったとかっていうのもあったりすると思うんですね。ああいうのだったって、携帯キャリアのほうでいろいろデータを頂いたりとか、協力してやっていただいたりというのもあると思うので、話がまた戻るんですが、やはり各種施策を講じるに当たって、ぜひデータと、あとは実際の現場の状況を把握されて、今後また展開していただきたいというふうに思っておりますので、要望しておきます。

以上でございます。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

渡辺委員。

○渡辺委員 7月にこの委員会で内原にあるいばらき消防指令センターのほうを視察させていただいて、貴重な体験、また勉強ができたということで、計画していただいた委員長、副委員長には御礼を申し上げたいと思います。

また、実際に現場を見て初めていろいろなことが分かったと。やはり見ないと、聞いているだけでは全然分からないので、今回見て状況が分かりました。20消防本部で33市町が集まって広域的な消防指令センターが運営されているということで、本当に私もね、どういう場所で、どういう環境でやっているのかなと期待していたんです。でもね、一番驚いたのが、やはりもうちょっとすばらしい環境なのかなと、これからきっと直すんでしょうけれども、もう少し広々したところで、ゆったりした中でやっているのかなというふうに思っていたんですけども、意外と狭く、きつそうだなというのが第一印象でした。

しかし、水戸市の内原に広域の本部があるということは、水戸市の消防局、また、市町村の消防本部から見ると、やはり水戸が中心であって、また防災、これは緊急指令ですから、事故とか火事とか、いろんなところから通報が入ってくる本部という、非常に大きな、水戸市にとっても權威を守る、また、水戸市が県庁所在地だよということを発信する大事な機能を持っているというふうに感じております。

何か今度、中が少し改善されるという話を聞いておりますので、水戸市の消防職員にはですね、ぜひ茨城

県全体の中心なんだという意識を持っていただいて、茨城県下の消防職員の模範、手本になるような消防職員として活躍を願いたいと思います。

この間、現場で、直接対応も見させていただきました。本当に皆さん、頑張っていらっしゃるなということを改めて自分は感じましたので、それに対する感謝を込めた私の意見です。本当にありがとうございました。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○飯田委員長 ないようですので、それでは、以上をもちまして、本日の産業消防委員会を散会いたします。御苦労さまでした。

午前10時31分 散会